

市政に対する

一般質問

今定例会では、13人の議員が2月21日、22日、26日に一般質問を行いました。質問の中から、主なものを質問者順に掲載します。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬもので、市側は、質問に対し基本的な考え方や問題解決策について答弁します。

芦葉弘志議員

- ヤングケアラー支援について
- 幸手市における防災活動について
- 幸手市における空家対策について

坂本達夫議員

- 市役所本庁舎、今の問題について
- 行政財産使用料(自動販売機設置)について
- 浸水対策、排水路等の河道確保について
- 市長公約の進捗状況について

小林英雄議員

- 指定管理者制度について
- 市庁舎整備事業について

宮澤大地議員

- 幸手市内の空家問題について
- 幸手市東中学校区の小中学校統廃合及び住宅事情について

高野優一議員

- 防犯カメラ等の設置状況について
- 公衆トイレの洋式化について

松田雅代議員

- 市営釣場神扇池の観光資源としての価値、観光振興における役割、今後の活用について
- 市庁舎整備基本構想策定に向けた市民ワークショップ、説明会の開催について
- 特別支援教育の充実について

四本奈緒美議員

- 1か月児、5歳児の乳幼児健診について
- 児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について
- 子どもを被害者にも加害者にもさせないAIペアレンタルコントロールアプリの活用について

青木章議員

- 防災・災害対策について
- 内水対策について
- 健康増進事業について

大平泰二議員

- 介護保険制度
- 医療・福祉制度について
- 国保税について
- 水道事業について

本田謡子議員

- ハッピーエール券について
- 高齢者の健康増進と補助金について
- 災害時における幸手市としての支援について

小河原浩和議員

- 惣新田幸手線バイパスの進捗状況を伺う
- 吉田幼稚園跡地利用の進捗状況を伺う
- 幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等を伺う

小泉圭司議員

- 小学校の統廃合について
- リーディングDX事業について
- 誰もが安心して学べる環境について

木村治夫議員

- 子ども支援の充実について
- 防災体制の推進について
- 防犯体制の強化について
- 地域農業振興と大規模プロジェクトについて
- 水道事業整備について

あなたの **声** を市政に

6月定例会
のお知らせ

詳しくはホームページを
ご覧ください。



幸手市は1人45分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。議会だよりではスペースの都合上、質疑と答弁が要約してありますので臨場感ある、本会議場での傍聴をお待ちしています。

ヤングケアラー支援



芦葉弘志議員

Q

厚生労働省は昨年7月10日、家族の介護をする若者「ヤングケアラー」への支援強化を盛り込んだ介護保険事業の新たな基本指針案を公表した。指針案では、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を見据え、制度の持続可能性を維持するため、「家庭における介護の負担軽減の取り組みを進めるこ

A

とが重要」と明記している。ヤングケアラー支援として市が取り組んでいる政策について伺う。入間市のようなヤングケアラー支援条例の制定について市の考えを伺う。

市では、子ども家庭総合支援拠点や要保護児童対策地域協議会を中心に、ヤングケアラーやその家族のケアの負担を軽減するために必要なサービスの紹介や調整を行っている。

条例の制定については、ケアの負担感には18歳未満の子どもに限らないことや、生活困窮など、複合的な課題を抱えていることが多いことを鑑み、教育部門や児童福祉部門のみならず、関係する部署との連携による支援を実施しながら、調査・研究を進めていきたい。

(健康福祉部参事)

地震に弱い市役所本庁舎は、使用禁止と！



坂本達夫議員

Q

令和6年元旦、能登半島地震が発生した。石川県輪島市では、震度7を記録し、市民が建物に押し潰され、多くの尊い命が奪われた。幸手市において、同じクラスの地震が発生すれば、耐震上問題のある市役所本庁舎は、倒壊の可能性が高い。その場合、市民、職員の命に関わる問題が発

A

生するという認識は、市長にはあります。今すぐに本庁舎を使用禁止とすべきと考えます。市長の考えを伺います。

耐震性の高くない現庁舎の使用継続は危機管理上、好ましくないことは、市として十分に認識している。

しかしながら、市内の公共施設の状況を併せ考えると、すぐに最適な移転先を見つけることが困難であることも事実である。

このようなことから、市庁舎整備事業はスピード感を持って作業を遂行していく。

また、基本構想の策定にあつては、一時的な退避先の確保についても、様々な要素を勘案しつつ、その要否を整理していく。

(市長)

疑問が残る否決された公園指定管理者の指定議案



小林英雄議員

Q

令和6年度からの「平須賀南公園外4公園」の指定管理者の選定があった。検討委員会の厳正な審査の結果、幸手市シルバー人材センターが選定されたが、市議会はこれを否決とした。シルバー人材センターを含む、他3件の指定管理者の指定議案は、すべて可決された。その議会において、看過

A

指定管理検討委員会における審査は、応募者から事前に提出された「事業計画書」と「プレゼンテーション」の内容を評価対象としており、

できない不適切な発言などもあり、シルバー人材センターの公園管理だけが否決されたことに、強い疑念を抱くとともに、大変残念に思う。否決された公園管理を今後どうするのか考えを伺う。

同時期に審査された他3件の指定管理者の選定方法と違いはない。

今回、否決された指定管理公園の令和6年度の管理については、市直営で行う予定である。

なお、同公園の管理方法等については、今後、引き続き検討することとなっている。

(総合政策部長・建設経済部長)

東中学校区の都市計画及び住宅事情



宮澤大地議員

Q

東中学校区の小中学校が統廃合されます。しかし東中学校区は市街化調整区域が大半であり、住宅が建てにくく、子どもが増える都市計画ではありません。

少しでも人を増やすための施策として、一定の許可のもと住宅建築が認められる条例・都市計画法第34条11号の区域を拡大

A

する。もしくは本条例の区域内でありながら利用されていない地域を精査し、区域の付けかえ等の見直しをすることはできるのか。

都市計画法第34条第11号区域については、都市計画法の改正により浸水ハザードエリアを原則として区域に含めることが出来ないなど、指定基準が厳格化されたため、新たに区域を指定することは難しい

状況です。

また、11号区域は、集落性・道路幅員・排水先の確保などの基準に基づき区域を指定しているため、区域の見直し等については、現行の基準において実施が可能かどうかについて、今後、検討していきたいと考えています。

(建設経済部長)

防犯カメラ等の設置に向けて



高野優一議員

Q 「犯罪の機会をつくらせない。与えない」という考えのもと、平成20年に防犯のまちづくり条例が制定された。

行政の役割として防犯に対する意識の啓発を行うとともに防犯活動を推進するための指導助言や環境整備に関する施策を実施することとなっている。

昨年市内公民館において車上荒らしが数件発生した。市内公民館には残念ながら防犯灯、防犯カメラが設置されておらず、犯罪の機会を与えていると考える。早期に設置する必要があると考えるが市の対応を伺う。

A 防犯カメラの設置は、犯罪発生を抑止力になり、犯罪が発生した際には、捜査及び犯人の特定にも一定の効

果を発揮するものと承知しているが、一方で、不特定多数の方を記録しその方々のプライバシー侵害や、肖像権の問題が設置における課題となる。今後これらを幸手警察署と調整し、防犯カメラ等を設置していく。なお、公民館の駐車場を利用する際は、車の中に貴重品を置かないという基本的な意識の高揚を図るよう周知・啓発を引き続きしていきたい。

(市長)

観光資源としての価値を高める施設整備を



松田雅代議員

Q 市営釣場神扇池は、長年、ヘラブナ釣り愛好家に愛されてきた市の観光資源である。

多い時には年間3万6千人が利用し、指定管理者から2千万円の納入金が納められていた時期もある。

それが昨年度決算で納入金は89万7382円と、池や駐車場の借上げ料もカバーできない状況となった。来年度からは年間1千万円の指

定管理料を支払っての運営となる。当施設個別の収益減の要因は何か。観光資源としての復活に向けた投資・修繕の具体的計画が必要では。

A 市営釣場神扇池の利用者数の減少は、釣り人口の減少により業界自体が縮小傾向にあることが一番の要因と考えている。近年では固定費の増加等による経営状況の圧迫、また、施設の老朽化などの個別の要因により更に利用者の減少が

続いていると分析している。

今後は、集客力の向上や収支の改善などを視野に、指定管理者と連携し良好な環境維持に努め、利用者に安心して釣りを楽しんでもいただけるよう努める。

(建設経済部長)



1か月児、5歳児の乳幼児健診の早期実施を



四本奈緒美議員

Q

昨年12月、「こどもも未来戦略」が閣議決定される、今後3年間で集中的に実施する「加速化プラン」が示された。その施策の1つに「1か月児および5歳児健康診査支援事業」があり、実施主体は市町村となっている。

現在幸手市においては、1か月児健診は実費負担（5千）

A

1万円）で任意健診となっている。埼玉県の動向を待たずに1日も早く幸手市として実施すべきであると考えるが如何か。また、5歳児健診の実施について伺う。

1か月児健診費用の助成は県が集合契約に向けて調整を行っている。引き続き動向を注視しながら、県の調整が整い次第実施していきたい。

5歳児健診は国の加速化プラン

（健康福祉部参事）

が示される前から、実施に向けて準備しており、令和6年度から開始する。健診では保護者が心配事を気軽に相談でき、こどもが安心して日々の生活を送れるよう、また、就学に向けた準備を進められるよう、必要な支援につなげる契機としたい。

幸手市の防災・災害対策・危機管理について



青木 章議員

Q

木村市長は、3月議会開会直前に市幹部と共にお酒を伴った懇親会を行いました。その結果、副市長や他部長も議会を欠席しています。新型コロナウイルスの患者数が県内最悪の時期で、市長の危機管理がいかなものか。また、能登半島地震において、公共浴場の大切さを実感しました。市内で起きた火災の

A

時に、「お風呂に入れないで困った。」「天神の湯を早く復活してくれ。」は強い市民要望です。議会の意志も「天神の湯」復活です。木村市長の対応を伺います。

市管理職会主催の会に出席したものです。

能登半島地震の状況からも、電気・ガスは比較的早期に復旧しますが、上・下水道は復旧に時間を要します。このため災害時に「天神の湯」を有効活用す

るのは難しいと考えます。風呂の確保であれば、自衛隊が使用する簡易プールのようなものを市においても確保し、入浴する方法が現実的と考えます。

このことから、災害を想定し、「天神の湯」を改修するという考えはございません。

（市長）

生活保護申請の受付



大平泰二議員

Q

生活保護を申請する権利は全ての国民に無差別平等に与えられた権利です。

幸手市内在住の女性が生活保護法24条の申請要件を満たした内容で保護申請を行ったにもかかわらず「当市の書式でない」として受付を拒否されたとしていることについて伺う。

A

生活保護申請が郵送で行われたため、市としては申請が本人の意思に基づいたものであることを直接面談にて確認する必要があります。また、市の様式に沿って詳細をお伺いし、不備なく手続きを進める意図もあったことから、来庁していただき、当市の様式及びその他の必要書類への記載を併せてお願いしました。

現在は保護受給に至っており、市の様式でないことを理由に申請を拒否したものではありません。
(健康福祉部参事)



幸手市の災害支援と防災に女性の視点を



本田謡子議員

Q

令和6年元日の能登半島地震における幸手市の対応と、自治体の災害支援体制について市長の考えを伺う。

また、市の防災備蓄では、食料約16万数千食といわれるが、クラッカー、ビスケット、塩せんべい等も一食として計上されている。紙おむつや肌着、哺乳瓶等についても、確実に「女性の視点」

A

本市の能登半島地震への災害支援といたしましては、各公共施設に義援金箱の設置及び市幹部職員とともに駅前募金活動を行った。応援職員派遣では、避難所運営支援のため石川県七尾市へ職員1名

が必要で、国でも防災会議委員に3割の女性の登用を掲げています。幸手市の地域防災会議においても、市長の決断で実現できると思いますが、意見を伺う。

本市の能登半島地震への災害支援といたしましては、各公共施設に義援金箱の設置及び市幹部職員とともに駅前募金活動を行った。応援職員派遣では、避難所運営支援のため石川県七尾市へ職員1名

防災会議委員の女性登用については、既に、次回改選時に女性委員の選出をしようという関係機関にお願いをしている。
(市長)

吉田幼稚園跡地利用の進捗状況を伺う



小河原浩和議員

Q 跡地利用に関する基本方針に基づき、優先交渉権者としてALCC東京学院が選ばれた。

A ALCC東京学院を選んだ理由を伺う。
地域の治安維持が懸念されるが市の見解を伺う。
跡地を購入したいとの希望だが賃貸ではだめなのか伺う。

市民に施設の一部を開放すると言っているが、市としてその約束を保証できるのか伺う。
地域住民の合意を得られない場合、契約を取りやめてほしいが市の見解を伺う。

A 跡地利用方針に則り、選定委員会でプレゼンテーション審査を行い、基準を満たしていたことから優先交渉権者として選定した。留学生の管理については、法務省告示校

であり「適正校」の選定を受けており、適切に行われている。今後、学校開放等を通じて地域の皆様にもご理解いただけて考えている。
市としては、事業者の意向を尊重し、買戻し特約付きの売買を検討しているが、法的な内容も確認しながら今後も協議を進めていきたい。

(総合政策部長)

小学校の統廃合について



小泉圭司議員

Q 2月25日に開催された「学校の再編に関する説明会」は住民に対する説明無しに既に決められた統廃合についての事後説明だけなのか。

A 基本方針が決まっただけという説明会での答弁は、地域の方々のご意見を尊重して変更もあり得るといふ解釈で良いのか。

A 市及び教育委員会での検討の結果、「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針」を策定した。

今回の説明会は、そこに至った経緯と、基本方針の内容を市民の皆様にも説明することを目的として実施したものと認識している。

市では、基本方針の策定を慎重に進めてきたと考えており、引き続き丁寧な説明をしていく

とともに、地域の皆様の御意見に耳を傾けながら、学校再編を進めていきたい。

(市長)



幸手市議会からの **お知らせ**

**本会議・委員会室へ
パソコンやタブレット端末
の持ち込みを試験的に実施**

幸手市議会では資料のペーパーレス化を推進することから議員が所有するパソコンやタブレット端末等の本会議場・委員会室への持ち込みを認め、会議で使用する資料を閲覧できるようにします。

実施時期

- ・令和6年第1回定例会（3月）
- ・令和6年第2回定例会（6月）



議会を傍聴しませんか

議会では日常生活にかかわる条例や事業の予算などを審議し、決定しています。ぜひ、傍聴にお出かけください。

3月定例会

傍聴者

51 人の方が傍聴されました。

議会インターネット中継のアクセス件数
インターネットを利用した議会中継
(ライブ及び録画)を行っております。

1月	209件	2月	2,244件	3月	792件
----	------	----	--------	----	------

の方が視聴されました。

- それぞれの内容の詳細は会議録および市議会ホームページ（インターネット映像配信システム）でご覧になれます。
- 会議録は図書館、各公民館の図書コーナー、市役所の情報公開コーナー、または市議会ホームページで公開しています。
- 3月定例会の会議録は6月上旬頃公開予定です。

市の防災体制強化について問う



木村治夫議員

Q

幸手市地域防災計画（地震編）は、茨城県南部、発生震度6強想定で策定されている。市として、災害時の応急体制強化策について伺う。消防団・自主防災組織整備強化策について伺う。災害発生を想定し、緊急時に対応出来るよう、市民全世帯に調査協力を依頼し、井戸所有者に対して、災害用井戸

A

地域防災計画に基づき、平時から防災体制の充実に取り組むと共に、災害に備え応急体制の整備を引き続き進めていく。消防団・自主防災組織の充実に向け、広報紙やホームページ

登録を強力に推進することが、重要であると考え、市の見解を伺う。市の災害用備蓄品についても、人口年齢構成から、再度検証すべきと考える市の見解は。

等で促進強化に努めていく。災害用井戸の生活用水への活用は、他自治体の事例研究や、井戸所有者との協力体制が構築出来るかを調査していく。災害用備蓄品は、毎年検証を行っている。引き続き、皆様の意見を参考にすると共に、市の実情を踏まえて備蓄していく。（市民生活部長）